

協力金を申請する

東京都の営業時間短縮に係る 感染拡大防止協力金の 支給決定通知をお持ちの方

東京都の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の「8月実施分」「9月実施分」「11月28日～12月17日実施分」「12月18日～1月7日実施分」いずれかの支給決定通知が届いている
※4月・5月の休業等の要請に係る協力金の支給決定通知ではありません

はい

〈 準備する書類 〉

✓	営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金申請書 (令和3年1月8日～2月7日実施分) 別紙1-1 別紙1-1-1 (複数店舗の場合 別紙1-1-2 別紙1-1-3) ※オンライン申請の場合、記入不要です。
✓	誓約書 別紙2

申請する店舗の営業実態を確認できる書類 (店舗ごとに全ての書類の提出が必要)

✓	飲食店又は喫茶店の営業許可書(写し)
✓	光熱水費等のお知らせ(検針票)又は領収書(写し)※いずれも店舗所在地が記載されているもの
✓	店舗の内観及び外観がわかる写真
✓	営業時間短縮及び酒類の提供時間の状況が確認できる書類
✓	「感染防止徹底宣言ステッカー」を店舗に掲示している写真(ステッカー記載の店名が判読できるもの)

今回初めて 東京都の営業時間短縮に係る 感染拡大防止協力金を申請する方

4月・5月の休業等の要請に係る協力金の支給決定通知のみをお持ちの場合は、下記の書類の準備が必要となります。

〈 準備する書類 〉

✓	営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金申請書 (令和3年1月8日～2月7日実施分) 別紙1-2 別紙1-2-1 (複数店舗の場合 別紙1-2-2 別紙1-2-3) ※オンライン申請の場合、記入不要です。
✓	誓約書 別紙2

申請する店舗の営業実態を確認できる書類 (店舗ごとに全ての書類の提出が必要)

✓	飲食店又は喫茶店の営業許可書(写し)
✓	光熱水費等のお知らせ(検針票)又は領収書(写し)※いずれも店舗所在地が記載されているもの
✓	店舗の内観及び外観がわかる写真
✓	営業時間短縮及び酒類の提供時間の状況が確認できる書類
✓	「感染防止徹底宣言ステッカー」を店舗に掲示している写真(ステッカー記載の店名が判読できるもの)
✓	本人確認書類(写し)
✓	支払金口座振替依頼書 別紙3 ※ 郵送・持参による申請の場合必要
✓	振込先口座及び口座名義人が確認できる書類

準備する書類が整ったら協力金の申請へ (オンライン 又は 郵送等)

必要書類がそろっているかチェックしてください